

令和6年度グリーンストック事業 庭木譲受希望者応募要項

1 グリーンストック事業

市民の皆様から提供された庭木を希望する方に無料で斡旋し、庭木を有効利用することにより都市緑化の推進を図る事業です。

2 応募資格

- 市内に居住する方（造園業・植木販売業等に従事している方を除く。）
- 申込は1世帯（代表者1名）につき1件、申込本数は1世帯につき5本までとします（応募者の住所が同じ場合は同一世帯とみなします。）。

3 応募方法

仮植場（位置図、経路図、植付配置図を参照）又は水戸市公園協会ホームページ（<https://www.mito-park.net>）にて希望する庭木番号、庭木名を必ず確認し、「庭木譲受申込書」に記入のうえ、応募期間内に郵送又は直接公園協会までお申込みください。

また、庭木の搬出（掘り取り・運搬・植付け）は各自で行っていただきますので、必要に応じて庭木の大きさや掘り取り、運搬方法等について、事前に仮植場で確認していただき、お申込みください。

なお、仮植場の事前見学の際には、植物公園管理事務所に事前見学の旨をお伝えください。

- 応募期間 令和7年1月10日（金）～1月23日（木）
当日消印有効（期間前の受付はできません。）
- 応募先 〒310-0851 水戸市千波町 508 番地の 59
一般財団法人水戸市公園協会
Tel 244-2895（担当者 小山，幸田）
※公園協会窓口でお申込みの方へ
受付は、月曜日～金曜日の
午前9時から午後5時までです。
土曜日・日曜日・祝日は休みになります。



4 譲受者の決定

1本の庭木に1名の申込みの場合は、応募締め切りの時点で譲受者決定となりますが、申込者が複数のときは抽選により譲受者を決定します。いずれの場合も申込者あてに結果を通知します。

抽選は公園協会が行いますので、申込者の出席は不要です。

5 庭木の引渡し

- 日 時 2月22日（土）・23日（日）・3月2日（日） 各日とも午前9時～午前11時30分
- 場 所 仮植場（水戸市小吹町504 水戸市植物公園内南側 管理事務所前）
※管理事務所駐車場で受付を行います。
※スコップ、手袋、シート等の移植運搬に必要な用具をご持参のうえ、上記いずれかの日時に必ず搬出してください。
※庭木の大きさに応じた車両でおいでください。（軽自動車や乗用車では運搬できない場合がありますので、必要に応じて事前の確認をお願いします。）

6 庭木搬出に係る経費

譲渡する庭木は無料ですが、庭木の搬出（掘り取り・運搬・植付け）に要する全ての費用は譲受者の負担になります。植付けなどで専門業者を希望する方は、公園協会までお問合せください。

7 その他

- 応募期間中に申込みがなかった庭木については、結果通知の際に追加申込みのお知らせをしますので、譲受を希望する方は改めてお申し込みください（申込者複数の場合は抽選）。
- 天候などの影響により、引渡し前に枯れてしまった庭木については、譲渡の対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
- ※ 譲受決定後の譲受辞退は、他の申込者のご迷惑となりますので、お受けすることはできません。